

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(3ユニット/2階ユニット)

事業所番号	2770105282		
法人名	株式会社アップワード		
事業所名	グループホームいちょうの家		
所在地	大阪府堺市南区檜尾550番地		
自己評価作成日	令和4年8月22日	評価結果市町村受理日	令和4年10月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>○可能な限り毎日散歩に出かけ、適宜な運動や地域の方との交流が図れるように取り組んでいます。</p> <p>○食事は一部を除き、殆どのものを入居者様と一緒に手作りし、家庭的な雰囲気が持続できるよう心がけております。</p> <p>○玄関などのスペースに植木を飾り、水やりなどの役割りを持っていただいております。</p> <p>○入浴は、自宅にいた時に近いように、夕方実施しております。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、平成15年に私鉄の高架沿いの道路に面した鉄筋耐火構造の4階建て2~4階に3ユニットの施設として開設された。1階にはデイサービスセンターが併設されている。事業所ではレクリエーションの一環として工作に熱心に取り組んでいる。利用者と職員が力を合わせ、お雛様、双鶴、アジサイ、朝顔、ちびまる子ちゃん一家など多種多彩、大小様々なペーパーアートの力作を作成し、エントランスホール、リビング、廊下などの壁面いっぱい展示している。昼食と夕食は、地域の商店から毎日運ばれてくる新鮮な野菜、肉、魚などをリビングに隣接したキッチンで職員が調理した出来立ての温かい食事を提供している。入浴は、利用者が希望すれば週5日でも入浴でき、提供時間も午後3時以降夕食前とし、自宅での生活に出来るだけ近いように配慮をしている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果 【3ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	アットホームな環境で地域と繋がりを持ちながら暮らせる家として、事業所理念を各ユニットの玄関に掲示し現在、コロナ禍にて職員会議等での周知が困難な状況であります。	事業所理念は、開設当時の職員が法人の理念を基に話し合っ決めて、誰もが覚えやすく、グループホームに相応しい温かい表現の理念となっている。各フロアの入り口、相談室に掲示された事業所理念の文言を職員は日々意識しながら利用者の支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日々の散歩時等気軽に挨拶を交わせるほどの顔なじみになっていますが、コロナ禍にて地域の行事も中止になっています。地区の秋祭りも今年は開催予定となっていますが、詳細は不明である。	コロナ禍以前は、敬老の日に地区の小学校の生徒から手作り作品をプレゼントされたり、また近隣の中学校の職業体験を受入れたり、地区の神社の秋祭りの山車が事業所に立ち寄ってくれたりするなど、地域とのつながりがあった。現在は、利用者が事業所周圍の散歩時や近隣のドラッグストアの買い物時に声をかけられる程度のつきあいとなっている。	事業所が、地区の自治会に加入し、積極的に近隣住民や店舗の人との交流を深めることは、地区内の情報を得たり、災害などの有事の際の協力や支援に結びつくと思われるので早急に取り組み、地域の一員となることを望む。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	堺市南区のグループホーム全体で、認知症啓発活動を行い、地域の小学校や自治会・老人会等へ出向き、認知症の理解を深めてもらえるよう、サポーター養成講座や認知症の寸劇などを開催していましたが、コロナ禍の為現在、中止となっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの運営状況や行事・活動報告・入居者様の生活状況の報告を行い、多様な意見交換を行っています。コロナ感染者増減により、書面開催を行っています。	運営推進会議はコロナ禍の中で書面開催が続いてきているが、本年5月には久しぶりに事業所内で開催ができています。出席者は、自治会長、民生委員、地区内他グループホーム管理者、家族と事業所側の管理者、主任の2名で、活発な意見交換が行われている。議事録は、家族等の他、関係者に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	堺市南区グループホーム連絡会に、基幹型包括支援センターの職員の方に参加して頂き、情報交換の場を設けています。また、介護保険係や地域福祉課にも出向き、相談や情報を得る機会を設けております。定期的に生活支援課からの訪問や電話もあり、協力体制を築けるよう努めています。	管理者は、区のグループホーム連絡会に参加して行政からの情報を得たり、他事業所間で情報交換をして運営に活かしている。市の担当部署とは電話で相談したり、メールで連絡を受けたり、発信したりして関係を築いている。現在、生活保護受給者5名が入所しているが、コロナ禍のため市担当職員とは必要時に電話連絡で情報交換を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会を設置し、定期的に会議を実施し職員会議で防止等についての研修会を実施しています。また、積極的に外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り内部研修会を開催して職員間で周知し理解を深め身体拘束・抑制を行わないケアを実践しています。	事業所では、身体拘束適正化の指針を整備し、各フロアにも掲示して職員に周知を図っている。また委員会会議を毎月実施し、意見交換を行い職員に議事録を回覧して情報共有を図っている。現在、拘束事例はないが、人感センサーは家族の了解を得て設置している。利用者は、フロア内は自由に行動できるが、エレベーターは安全のためロックしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、定期的に会議を実施し職員会議で防止等についての研修会を実施しています。積極的に外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り内部研修会を開催して職員間で周知し理解を深め身体拘束・抑制を行わないケアを実践しています。 また、管理者は、常日頃から職員とのコミュニケーションを図り、相談しやすい環境を作り状況を把握できるように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修会に参加し、ホームに持ち帰り全職員に周知できるよう内部研修会を開催し、理解を深め知識の向上に努め実践で活用できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や解約について、ご家族と複数回面談し理解が得られるように説明を行い、質問や不明な点等には納得が得られるまでわかりやすくお応えするように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を各ユニット玄関に設置し、申し出しやすいように配慮しています。また、ご家族の面会時にはお声かけをさせて頂き、ご意見ご要望を尋ね話しやすい環境に配慮し、お応えできるように努めています。その他、運営推進会議の議事録を各ユニット玄関にファイルに綴じ設置し、いつでも閲覧できるように配慮しています。	事業所では、重要事項説明書に苦情申立の窓口、連絡先を明記して入所時説明で家族に伝えている。意見箱を玄関に設置しているが、家族からの意見や要望は電話連絡時や来所時に管理者が、直施聞いている。コロナ禍の家族の要望は面会希望が多く、現在は事前予約で平日に限り、二組のガラスドア越しの面会を実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に全体会議を行い、職員間の意見交換の場を設けています。また、個別に面談を行い意見や相談ができる関係作りに努めています。	全体会議やフロア会議はコロナ禍で実施できていない現状があり、管理者は随時、職員と個別面談を行って意見交換を行っている。また、最近、派遣職員が増加し、管理者はコミュニケーション不足を感じる時が多々あり、職員面談を一層密にして風通しの良い事業所を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常に職員の勤務状況、職員個々の実績や努力を把握し働きやすい職場環境が整備できるように努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全体で知識や技術の向上に繋がるように努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市全体のグループホーム連絡会、南区グループホーム連絡会への参加・研修会・啓発活動・行事等への参加や取り組みもコロナ禍にて中止しています。又、感染者が減少し再開時は積極的に参加し交流によるサービスの質の向上に努めたいと思います。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活環境が変わることによる心身への負担を最小限に抑えられるように、ご自宅等に出向き馴染みの関係を構築し安心してご入居して頂けるように配慮し、個別のケアが行えるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初回見学から相談しやすい雰囲気作りを心がけ、ご家族の不安や苦悩を受け止める努力をし、ご入居までにその不安や疑問について、その都度サービスの内容やケアの方針等の確認を行い支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活を送る上でのご本やご家族のご希望やケアの方向性について、話し合い状況に応じて、必要なサービスや介護事業所等をご紹介させて頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりのペースで自分らしく過ごせるよう、ゆっくり時間をかけてかわりが持てるように支援しています。ご入居者が我が家で暮らしているのと同じように、役割りを持って生活が送れ和やかに過ごせるように努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在コロナ感染者増加にて面会を中止せざるを得ない状況であり、感染者の減少により面会再開予定となっています。再開時は感染予防の為、各ユニットのエントランス扉越しでの面会を行っています。来訪して頂きやすい雰囲気づくりを心がけ、ご本人のご様子やご希望等を共有できる様に努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族以外の友人等の面会者にも来訪して頂きやすい雰囲気づくりを心がけ、楽しく過ごせる様に配慮しています。希望者には年賀状や暑中見舞い等のお手伝いも行っています。	コロナ禍で家族の面会も平日の短時間予約制とし制限を行っているため友人、知人の面会はお断りしている。携帯電話のオンライン面会は、建屋の電波環境が悪く実施できないので手紙の支援を行っている。現在、外出が思うようにできないので各フロアでは、テレビに懐メロのビデオを流して利用者に楽しんでもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の人間関係も様々ありますが、日々助け合いながら生活が送れるよう支援しており、ご入居者同士の支え合いも見受けられます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてた後も入院先等に面会に尋ねたり、その後のご様子を伺ったり、電話等でも相談支援等に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居者一人ひとりのご希望や思いを日々の会話等から聴いたり読み取りながら把握するように努めています。 困難な場合はご本人の様子や表情・言動等見逃がさず、ご家族と相談しながら考え取り組んでいます。	管理者は、入所前に利用者の生活状況や嗜好を本人や家族から聞き取り、フェースシートに記録し、入所後は、各職員が日頃の支援の中で聞き取った情報は個別ケア記録や申し送りノートに記録して職員間で情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご入居の前からご本人やご家族・各種サービス事業者から情報収集を行い、フェイスシートを作成し、職員間での情報の共有に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のの申し送りや個別ケア記録からの状態の把握に努め、定期的にケアカンファレンスを開催し、希望や要望に沿った暮らしが提供できているか確認し支援をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月毎に、ご本人・ご家族とモニタリング及びケアカンファレンスを行い、職員やかかりつけ医等、関係者と話し合い、介護計画に反映するように努めています。	計画作成担当者は、利用者の日々の個別記録の確認し、職員の意見を聞いてモニタリングを3か月ごとに実施し、医師、看護師の意見や家族の要望を反映させた短期3か月、長期6か月の介護計画を作成している。利用者の状態の急変時、退院時はその都度介護計画書の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイルを作成し、日々の様子やケアの実践等を記録し、職員間で共有し3ヶ月毎の介護計画の見直しを行っています。特記事項や連絡・伝達事項については、申し送りや連絡ノートを活用し周知しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	常に個別のサービスが行えるように、管理者・計画作成担当者・ユニットリーダー・ユニット職員がチームワークを構築し、柔軟な取り組みが行えるように努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣八百屋・ドラッグストア等、日常的に利用し、毎日の散歩は田畑や住宅街といったコースを歩いています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診での健康管理を行っており、必要に応じて受診の援助やご本人・ご家族の希望する医療機関への受診にも対応しています。また、緊急時の入院等の支援も行っています。	かかりつけ医は入居時に利用者・家族に説明して協力医としている。1名のみ以前からのかかりつけ医である。内科の訪問診療は月2回・歯科も月2回希望者や治療が必要な人は訪問診療を受けている。他の診察は主治医の紹介状で家族・職員同行で受診している。週3日看護師が出勤して健康管理をしており24時間医療連携体制が取れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診で、医療連携体制を図り医師・看護師との連携をとっています。また、職員として、看護師を配置し異常の早期発見に繋げていけるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の病院と連携を図り、面会も重ねご入居者が安心して療養できるように努めています。往診医と入院先の主治医と相談し、退院後のホームでの生活や健康管理について検討し、できるだけ早期に退院できるように支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアの取り組みを行っており、早期から往診医の立ち合いのもと、ご本人・ご家族とホームとしてできることを説明して、話し合いを重ねて看取りケアの方針に沿ってご要望にお応えできるようにホーム全体でチームケアの取り組みを行っています。	契約時に利用者や家族に重度化や終末期の事業所の対応を説明して同意を得ている。利用者の状態の変化時には主治医より家族に説明をして話し合い同意書を作成している。利用者・家族の思いに添えられる様医師・訪問看護師・職員がチームで支援に取り組んでいる。家族の希望で宿泊出来る用意がある。職員はマニュアルを用い体制を整え今期は3名の看取りを経験している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常時、職員が閲覧できる様にテキストやマニュアルを備えています。内部研修会でも実践的な訓練や勉強会を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防・年1回ずつの地震や水害等の避難訓練を実施しています。避難場所として近隣の建設会社の協力を得て駐車場の一部をお借りするなど協力体制を構築しております。また、地域の防災訓練にも参加させて頂いています。火災や災害については昼夜の発生を想定した訓練の実施・マニュアルや手順についてもホーム職員全体で共有しています。近隣の他のホームとの相互協力も行っています。	年2回(6月・12月)の避難訓練、水害・地震の訓練も実施している。毎月防火委員が訓練や災害時の取り組みの会議を開き職員に周知し、マニュアル・連絡網・避難場所の確保をしている。水・アルファ米・ランタン・毛布の非常物品を用意している。利用者全員の防空頭巾を用意している。コロナ禍で以前のように地域の協力体制は得られていない。	火災等避難時に近隣住民の見守り等の協力が得られるように、運営推進会議で自治会長に依頼し、近隣住民が避難訓練に参加する協力体制が実現することを望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	サービス向上委員会を設置し、常に職員の意識が薄れないように、内部研修会を開催しサービスの質の向上に努めています。また、管理者との面談を行い指導教育に努めています。	職員はサービス向上委員会で言葉使い・食事介助・ケアや行事の取り組みを話し合い、書面研修として職員に周知している。利用者の人格やプライドを傷つけない様、大声でトイレ誘導しない・入室にはノック・声掛けをして入室とプライバシーに配慮している。不適切な場合は管理者と都度面談をして適切な支援をするよう指導している。個人情報の書類は施錠できる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の思いや要望を引き出せる様、ゆっくりとした口調で話しかけ、できるだけご本人の意向に沿った支援ができる様に努めています。意思表示が困難な方は、表情や言動・行動等見逃すことのない様に努め、理解に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないようご入居者のペースを優先し柔軟に対応できるように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度カットサービスを利用し、髪型も、ご本人のご希望に沿い支援しています。現在、コロナ感染予防の為、買い物などの外出は行っておらず、家族様と相談し衣服等の購入を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者様の要望を聴きながら献立を工夫し、個々の摂食状態に配慮した調理・盛り付けをし、食事を楽しみのひとつとして支援しています。調理や準備・後片付け等もご入居者と職員と一緒に、食卓の光景は家族そのものです。	法人の管理栄養士のメニューの食材を食事担当職員が出汁から調理している。利用者も下ごしらえや盛り付けに参加し、利用者の好みや食事形態に配慮して提供している。職員も同じものを食べ楽しい家庭の雰囲気がある。誕生日には利用者の好みを聞いてテイクアウトのおすしやお弁当を利用している。コロナ収束後は外食の支援もしていきたいとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立に偏りが出ないように留意し、食事や水分の摂取量の記録を付け、必要量が確保できているかチェックし、個々の状態や様子を観察しながら支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が付き添い口腔ケアを行っています。月2～4回の歯科往診により医師や歯科衛生士による口腔ケア、また意見や指導等を頂いたり連携をとりながら口腔衛生を充実しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、定期的トイレのお声かけや付き添いを行うことにより、失敗を減らしおむつの使用を減らすことができます。トイレで排泄していただける様に工夫し自立にむけた支援を行っています。	オムツの利用者やリハパンにパット利用者のパターンを把握して声掛け誘導し、車椅子利用者も立位が可能な利用者はトイレでの排泄支援をしている。夜間は定時見回りをして利用者の様子を見てパット交換やトイレ誘導して適切な支援をしている。排泄状態を把握するためポータブルトイレを利用している人もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンを把握し、水分補給の徹底・食物繊維を多く含む食物の提供に努めています。また、散歩や買い物等に出かけ、適度な運動に繋がるよう便秘の改善に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お家で生活しているのと同じように、夕方からの入浴時間を設定しています。個々の体調や気分によって入浴されない方もおられるが、その時々に応じて楽しんでいただける様配慮しています。	入浴は週5日可能であるが利用者の様子を見て週2～3回夕方に入浴出来るよう家庭的な対応をしている。拒否する人には時間や日・職員を代え柔軟に対応をしている。浴室は窓がありゆったりしており重度の利用者には2人対応で支援している。ゆず湯・しょうぶ湯など季節を味わい、好みのシャンプーを使ったり楽しめる配慮をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の取り決めは特になく、自由に過ごしていただける様に配慮しています。個々のペースに合わせて休息したり、入眠前に必ず挨拶を交わして、安眠できる様に配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに服薬説明書を綴り職員が内容を把握できる様に努めています。服薬の変更があれば、申し送りや連絡ノートにも記載し、職員間で共有できる様取り組んでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や片付け・掃除・洗濯等の家事作業、制作物の作成や植木の水やり等、それぞれに役割を持って職員と一緒にしています。やりがい・いきがいを感じていただける様に努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員との毎日の散歩や外食・買い物など皆様と一緒に出かける機会を多く持ち楽しんでいただいています。また、ご家族との外出についても自由に出かけていただき、ご家族との絆も深めていただける様に心がけています。	近くのコンビニに出かけたり、近くの田んぼに散歩に出かけ、時には野菜の差し入れを貰うこともある。エントランスや玄関先に出て外気に触れ、事業所周りのお花を眺めたりしている。毎朝ラジオ体操をしたり・作品づくりをして特技を活かせる支援をしている。今は家族と通院時の外出しか出来ていないが季節的な外出支援もしていく予定でいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはご家族に管理をお願いしています。ホームでは小口現金のみお預かりし管理しています。外出の際には職員が見守りをし、ご本人に持参していただきお支払いいただいています。ご希望がある場合、個人で少額ではありますが所持されている方もおられます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば事務所の電話を使用しています。但し、緊急時以外の夜間の使用はご家族・知人への配慮としてご遠慮いただいています。 お手紙については、近隣のポストへ投函していただいたり、職員が代行し支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂やリビングにはソファやテレビを設置し、ゆっくりとくつろげる空間を確保し、リビングには大きな窓があり明るく、ブラインドやカーテンにより光の調整をしています。壁面にはご入居者が作成した物を飾り、季節感を感じられる様に配慮しています。また、トイレや浴室もわかりやすく表示を付けています。	リビングは大きな窓で明るくブラインドで採光調整し、オゾン発生装置を置き空調にも配慮している。テレビ・ラジカセ・テーブル・ソファを置き寛ぐ空間がある。壁には利用者の誕生日会やお雑様や行事の笑顔の写真を掲示している。又壁一杯に貼られたコスモスやちびまる子ちゃんファミリーなどのペーパーアートは一人の利用者が毎日くるくる丸めた紙でできた大作で、まるで作品展のようである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる方が多い為、テーブルとは別にソファや椅子等を設置し、個々に過ごせる様に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人・ご家族と相談し、使い慣れたご自宅の家具や小物を持参していただき、居心地よく過ごせる様にいただいています。	居室入り口は住所・番地を書いたプレートを貼り我が家の趣がある。居室は広くてゆったりしていてベッド・エアコン・カーテン・洗面台を設置している。利用者はテレビ・タンス・椅子・テーブルなど使い慣れた家具を持ち込み家族との写真や誕生日の色紙や賞状を掲げている。位牌を置いている人などその人らしく居心地よく過ごしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活リハビリを念頭におき、家事一般にそれぞれできる事から行っていただき、自立した生活が行えるよう支援しています。また、廊下には手すりの設置や各場箇所に目印や表示を掲げ、分かりやすい様に配慮しています。		